

《基本政策》

やさしい^{えがお}愛顔あふれる「えひめ」づくり～調和と循環により、かけがえのない環境を“守る”～

政策 環境と調和した暮らしづくり

目指す方向

学校や地域、家庭、職場など多様な場における環境教育・学習を通じて、子どもから高齢者まで誰もが環境問題を正しく理解し、エネルギー消費の少ない生活スタイルへの転換や低炭素型のビジネススタイルの実現など、地球温暖化対策を实践する意識の醸成に努めます。

また、限りある資源を有効に活用するため、家庭や会社など身近なところから取り組める3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用））の普及を促進するとともに、大気や水質など安全で快適な生活環境の保全に努めます。

そして、誰もが環境に配慮しながら暮らせる愛媛の実現を目指します。

施策46 環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

〔施策の目標〕

環境とのつながりについて認識を深め、環境保全活動にもっと積極的に取り組むようにしたい。

〔施策の概要〕

学校や地域等における環境教育・学習を推進するとともに、環境活動リーダー等のスキルアップを支援します。 など

主要な取組み

ア 「三浦保」愛基金環境保全活動支援事業（環境政策課）

予算額 15,000千円、決算額 13,801千円（その他）、不用額 1,199千円（補助実績の減による）

【事業の実施状況】

「三浦保」愛基金を活用し、環境保全や自然保護に係る活動を行う非営利団体に対し、公募のうえ補助金を交付するとともに、環境保全や自然保護に積極的に取り組んでいる個人や団体を表彰する活動に支援することで、県内における環境意識の高揚に努めた。

(1) 環境保全・自然保護分野公募事業

24団体から応募があり、プレゼンテーションによる審査を経て21団体に助成。

- 対象事業 ・地球温暖化防止を推進する活動に関する事業
- ・環境学習を推進する活動に関する事業
- ・生活環境を保全する活動に関する事業
- ・自然環境を保全し、又は活用する活動に関する事業

補助率 事業費が50万円以下の部分 10分の10以内
事業費が50万円を超える部分 2分の1以内

限度額 1,250千円（補助対象事業費は 2,000千円）

(2) 環境保護活動顕彰・啓発事業

環境保護に貢献した個人や団体を表彰するとともに環境保護に関する普及啓発を行う団体に補助金を交付。

- ・対象団体 三浦保環境賞実行委員会
- ・表彰式 平成27年2月13日（松山全日空ホテル）
- ・被表彰者 大賞（該当者なし）
- 知事賞 小野小・中学校学校林植栽協力会（松山市）
- 奨励賞 えんとつ山倶楽部（新居浜市）
- 県奨励賞 松尾桜会（今治市）
- 特別賞 松前町まちづくり塾（松前町）
- 竹林をよくする会（西条市）

【事業の成果】

助成を行った多くの団体による様々な取組みを通じて、県民への環境保全に関する啓発が図られており、県民の環境保全意識の向上を図ることができた。

イ 環境協働取組基盤強化事業（環境政策課）

予算額 1,960千円、決算額 1,053千円（その他）、不用額 907千円

【事業の実施状況】

「三浦保」愛基金を活用し、環境保全のための協働取組に向けた気運醸成を図るため、環境協働取組の基盤となる人材の育成強化や主体への意識啓発に取り組んだ。

(1) えひめの環境活動応援セミナーの開催

- ・開催日 平成27年2月17日
- ・開催場所 にぎたつ会館（松山市）
- ・出席者 企業のCSR担当者、地域の環境リーダー、市町職員等 88名
- ・内容

基調講演「地域での課題解決のために～CSRを基軸に企業やNPOの活動と協働～」

講師：京都CSR推進協議会 会長 明致 親吾

行政説明

パネルディスカッション「環境活動～地域のなかで私達のできる～」

コーディネーター：NPO法人えひめリソースセンター 理事長 泉谷 昇

パネリスト：京都CSR推進協議会 会長 明致 親吾

(株)ロイヤルアイゼン 代表取締役副社長 姜 公佑

プロジェクト地球っ子ひろば 代表 射手 建雄

(2) 「えひめの環境CSR活動応援ブック」の作成

- ・作成部数 2,000部
- ・配布先 企業、商工団体、地域の環境リーダー等

【事業の成果】

セミナーには、企業のCSR担当者を始め多くの県民の参加があり、先進地や県内での取組の発表に対し積極的な質疑が交わされ、環境協働取組の実施に向けた意識啓発を図ることができた。

ウ 環境創造センター事業（環境政策課）

予算額 5,086千円、決算額 3,894千円（県費）、不用額 1,192千円（勤務日数の減による）

【事業の実施状況】

環境創造のための先進的技術開発や施策展開の総合的な企画立案を行うなど、環境対策の機能強化を図るため、平成12年4月に「愛媛県環境創造センター」を設立した。

(1) 環境創造センターの運営

構成：所長1名（森田昌敏）、客員研究員11名、研究員（県職員）22名

(2) 「えひめ環境大学」の開催

環境保全活動者等に、より高度な環境知識を修得してもらうため、学識経験者や環境分野の専門家を講師に迎え、専門的で質の高い講義内容の「えひめ環境大学」を開催した。

・総合テーマ：「持続可能な発展と環境保全」

	開催日	講師	演題
第1回	平成26年7月12日	平石 尹彦	I P C C 第5次報告と温暖化対策の推進の必要性
第2回	平成26年7月19日	成田 英夫	メタンハイドレート資源開発の現状と今後の課題について
第3回	平成26年7月26日	関根 達郎	侵略的外来種とその対策について
第4回	平成26年8月2日	治多 伸介	リン資源とリンの環境循環

第5回	平成26年9月23日	森田 昌敏	「二酸化炭素プールとしての石灰岩」及び総合討論「持続可能な社会形成に向けて」
-----	------------	-------	--

- ・延受講者：308名
- ・修了者：48名（4回以上出席者に修了証書を交付）

【事業の成果】

環境創造センターの運営や「えひめ環境大学」の開催により、県内の環境研究・施策の機能強化及び環境保全活動者等への環境知識の提供を図ることができた。

エ エコハイスクール推進事業（高校教育課）

予算額 3,000千円、決算額 2,952千円（県費）、不用額 48千円

【事業の実施状況】

県立高校・中等教育学校の中から指定した6校のうち、3校が「環境教育ハイレベル研究推進校」として、環境保全や自然保護等についてハイレベルな研究を行うことによる課題発見・解決型の環境教育に、3校が「循環型社会づくり実践推進校」として、生徒の「持続可能な社会づくり」に寄与する意欲を増進させるために地域との連携を軸とした体験活動や啓発活動を重視した実践的な環境教育に取り組んだ。

【事業の成果】

(1) 「環境教育ハイレベル研究推進校」の具体的成果

長浜高校は、水族館の運営を通して、地域に自然環境保護及び生命尊重について学習する機会を提供するとともに、独自の方法で繁殖・飼育を行っているカクレマノミについて、継続的に研究を続けてきた結果、「ハタゴイソギンチャク刺胞射出の秘密」というテーマにより、日本学生科学賞で全国1位となる内閣総理大臣賞を受賞し、日本代表として、インテル国際学生科学技術フェア（世界大会）に出場することとなった。

南宇和高校は、「里山における生物多様性の評価について」をテーマに調査・研究を進め、身近な里山の生物多様性の調査を通して、景観、生態系、種などといった生物多様性を構成する要素の現状を把握するとともに、里山の生物多様性の客観的かつ総合的な評価法の開発をした結果、日本鳥学会高校生ポスター発表において奨励賞を受賞したほか、愛媛県生物多様性フェスティバル、日本生物教育学会愛媛大会高校生ポスター発表において、審査員特別賞及び奨励賞を、それぞれ受賞した。

(2) 「循環型社会づくり実践推進校」の具体的成果

宇和島水産高校は、宇和海の海洋観測を継続的に実施するとともに、ブルーカーボンプロジェクトを通して宇和海の環境保全に取り組むとともに、取組の過程で得た、環境問題や海・水生生物、水産業等についての知識や技術を活用して、各種地域イベントで成果発表を行うなど、地域での啓発活動に貢献した。

松山工業高校は、松山城のお堀の水質及び大気汚染度に関する調査研究の一環で、PVA（ポリビニールアルコール樹脂）を用いた水の浄化装置の製作及び実験を行うなど、専門技能の生かした取組を展開するとともに、生徒が創意工夫を凝らすことにより、主体的に環境問題の解決に寄与する意欲を高めることができた。

施策47 地球温暖化対策の推進

〔施策の目標〕

地球温暖化防止に対する一人ひとりの意識をもっと高めたい。

〔施策の概要〕

家庭における身近な省エネの普及啓発活動等に取り組むなど、エネルギー消費の少ない生活スタイルへの転換を促進するほか、事業所の省エネ設備・施設の導入等を支援します。 など

主要な取組み

ア 地球温暖化防止県民運動推進事業（環境政策課）

予算額 3,286千円、決算額 2,336千円（県費 1,258千円、その他 1,078千円）、不用額 950千円

【事業の実施状況】

(1) 中小企業環境配慮活動支援事業

目的：中小企業の事業所における環境への取組みを支援することで、中小企業等における持続的かつ効率的な環境配慮活動の定着を図る。

実施事業所：9事業所

内容：エネルギー管理士を派遣して省エネ診断を実施し、事業所における温暖化対策の技術的指導等を行うとともに、環境省が策定したガイドラインに基づく「エコアクション21」の普及啓発や導入支援を行った。

(2) クールビズ四国キャンペーン（四国4県連携事業）

目的：適正冷房（28℃）及び軽快な服装（ノーネクタイ・ノー上着など）での勤務を、県内各層へ普及・啓発し、オフィスの省エネルギーを促進する。

実施期間：5～10月

啓発方法：ポスター（2,600枚）の配布

文書等による協力要請

県ホームページへの掲載、報道機関への資料提供

実施機関：369企業・団体、20市町、県

(3) ウォームビズ四国キャンペーン（四国4県連携事業）

目的：適正暖房（20℃）及び暖かい服装での勤務を、県内各層へ普及・啓発し、オフィスの省エネルギーを促進する。

実施期間：11～3月

啓発方法：ポスター（1,500枚）の配布

文書等による協力要請

県ホームページへの掲載、報道機関への資料提供

実施機関：244企業・団体、20市町、県

(4) ライトダウンキャンペーン（4回/年）

目的：県民が日常的な温暖化対策を実践するきっかけづくりとすることを目的に、県内のライトアップ施設や広告塔等の一斉消灯を行う。

啓発方法：文書による協力要請

県ホームページへの掲載、報道機関への資料提供

PRツールの作成、配布

アースデイ・ライトダウン（県単独）

実施日時：平成26年4月22日（アースデイ）の夜8時から10時までの2時間

参加施設：158企業・団体の346施設

削減電力量：2,171kWh

夏至の日ライトダウン（環境省事業）

実施日時：平成26年6月21日（夏至の日）の夜8時から10時までの2時間

参加施設：259施設

クールアースデイ・ライトダウン（環境省事業）

実施日時：平成26年7月7日（クールアースデイ）の夜8時から10時までの2時間

参加施設：289施設

ムーンナイトSHIKOKU（四国4県連携事業）

実施日時：平成26年9月7～13日の夜8時から10時までの2時間

参加施設：135企業・団体の363施設

削減電力量：9,980kWh

(5) 「みんなで出かけまシェアキャンペーン」開催事業

電力需要期である夏季及び冬季に、家族揃って快適に過ごせる場所への外出を促す「クールシェア」、「ウォームシェア」の各キャンペーンを実施することで、家庭部門の節電意識の向上

と温室効果ガス排出量の削減を推進した。

実施時期：【クールシェア】 7～9月（106協力施設）

【ウォームシェア】12～2月（100協力施設）

内容：県民が夏・冬の暑さ・寒さをしのぎ、のんびりした時間を過ごしてもらうため、協力施設にてキャンペーン期間中の来店者・来場者への割引などの特典、また、無料で利用できる施設・イベント等のサービスを実施した。

(6) 自転車によるエコ通勤普及セミナー開催事業

目的：通勤時における自転車利用のメリット等について県内事業者等に周知するセミナーを開催し、自転車によるエコ通勤普及のきっかけづくりとする。

実施日：平成26年7月23日

内容：演題「自転車はどこ走ったらええんかね？」

講師 疋田智・小林成基

(7) 地球温暖化適応策普及啓発事業

目的：温室効果ガス排出を抑制する「緩和策」と同時に、既に起こりつつある温暖化による影響に対応した自然・人間社会の在り方を調整する「適応策」の重要性について普及啓発を図る。

実施日：平成26年10月11日、12日

内容：地球温暖化の影響や「適応策」の説明、県の農林水産部門の取組み事例等についてパネル展を開催し、適応策に対する知識と認識を高めた。

(8) 愛媛県地球温暖化防止実行計画の改定

平成22年に策定した実行計画は、計画期間を平成22年度から平成26年度までの5年間としていたことから、見直しのスケジュールに沿って、平成27年3月に改定を行った。

改定に当たっては、県環境審議会の意見等を踏まえながら、主な対策・施策として、

・小水力・風力等の再生可能エネルギーの促進 ・家庭用燃料電池、蓄電池の普及拡大
・自転車による「エコ通勤」の推進 ・環境に配慮したえひめ国体の開催 等を新たに追加した。

なお、県全体（行政区域全体）の温室効果ガス排出量の削減目標は、当面の間、旧計画の中期目標（2020年度までに1990年度比15%削減）を暫定的な努力目標として据え置き、今後、国の方針等が明確になった時点で見直しを行う。ただし、県の事務・事業に係る温室効果ガス排出量は、5年間で2013年度比5%以上の削減を目標とした。

【事業の成果】

火力発電所の稼働増によりCO₂排出量が増加する中、県民の地球温暖化防止に係る意識や節電意識の向上を図った。

施策48 環境への負荷が少ない循環型社会の構築

〔施策の目標〕

3Rにもっと積極的に取り組めるようにしたい。

〔施策の概要〕

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進や、リサイクル製品の優良モデル認定などによる、循環型社会ビジネスの育成・支援に取り組めます。 など

主要な取組み

ア 循環型社会ビジネス振興事業（循環型社会推進課）

予算額 3,398千円、決算額 2,837千円（その他） 不用額 561千円

【事業の実施状況】

循環型社会ビジネスを育成・振興するため、他の模範となるようなリサイクル製品、廃棄物の3Rに積極的に取り組んでいる事業所や店舗等を優良モデルに認定し、県のHPやパンフレット、「愛媛の3R企業展」といった環境イベントにおいて、県民や県内企業等へのPRを行い、

他の事業者への波及を図った。

また、認定した優良リサイクル製品等の販路拡大を支援するため、認定事業者の県外の環境イベントへの出展経費等の一部を助成した。

【事業の成果】

平成26年度の優良モデルの認定件数：10件

（これまでの認定件数 122件：H27.4.1時点）

平成26年度「愛媛の3R企業展」の来場者数：約 3,300名

（H26.10.11・12の2日間開催）

イ 紙産業資源循環促進支援事業（循環型社会推進課）

予算額 31,295千円、決算額 31,203千円（その他）、不用額 92千円

【事業の実施状況】

愛媛エコタウンプランの中核事業に位置付けた「製紙スラッジ焼却灰ゼロエミッション」の具体化を図るため、公益社団法人愛媛県紙パルプ工業会が取り組む製紙スラッジ焼却灰等産業廃棄物の発生抑制や再資源化を促進するための研究・開発事業等について、工業会が会員企業を対象に行う助成事業及び工業会が行う研究・開発事業に要する経費を助成した。

（工業会会員への助成件数は5件）

【事業の成果】

県内産業廃棄物発生量の約4割を占める製紙スラッジを主体に、紙産業における産業廃棄物の発生抑制や再資源化等の取組を促進した。

ウ 産業廃棄物不法投棄未然防止対策事業（循環型社会推進課）

予算額 19,356千円、決算額 18,521千円（その他）、不用額 835千円

【事業の実施状況】

資源循環促進基金を活用し、悪質・広域・巧妙化する産業廃棄物の不法投棄等を撲滅するため、県民からの情報や循環型社会推進課内に設置している産業廃棄物不法投棄110番（通話無料の専用電話）により、早期の対応を図った。

また、警察と連携して、産業廃棄物収集運搬車両の検問（9回）を実施したほか、産業廃棄物の不法投棄が継続的に多発する現場に監視カメラ（10台）を設置して、不法投棄の抑止と不法投棄行為者の特定に活用した。

さらに、暴力団関係者等に厳格に対処できる警察官OBを産業廃棄物等適正処理指導員として、各地方局・支局に各1名計5名配置して管内の監視指導を行い、不法投棄など不適正処理の未然防止、早期発見・早期是正に努めた。

【事業の成果】

産業廃棄物の不法投棄は、件数、投棄量ともに減少傾向にある。

施策49 良好な生活環境の保全

〔施策の目標〕

安全で快適な生活環境の中で暮らせるようにしたい。

〔施策の概要〕

各種環境基準の達成・維持を図るとともに、地域の実情や特性に応じた公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽等の計画的な整備を促進します。 など

主要な取組み

ア 水質汚濁防止対策事業（生活排水対策事業）（環境政策課）

予算額 31,035千円、決算額 27,409千円（県費）、不用額 3,626千円（執行残による）

【事業の実施状況】

健康で快適な生活環境を確保し、公共用水域における水質保全の一層の推進を図るため、下水道や合併処理浄化槽などの生活排水処理施設を経済的で効率的に整備することを目的に策定し

ている第三次愛媛県全県域下水道化基本構想（目標年度：平成34年度）に基づき、本県の汚水処理人口普及率の向上等の促進に努めた。

生活排水処理施設の整備を計画的に推進するため、市町職員等を対象とした生活排水対策研修会を開催した。

- ・開催年月日 平成26年10月10日
- ・開催場所 衛生環境研究所 5階大会議室
- ・参加者 市町及び保健所担当職員33名
- ・内容 県内の生活排水対策及び公共用水域の現況について
各生活排水処理施設整備事業の概要について

公共用水域の水質環境基準を達成するために、工場・事業場の排出水の監視指導を実施するとともに、公共用水域の常時監視等を実施した。

【事業の成果】

県内の汚水処理人口普及率を平成20年度末の67.2%から74.3%へ向上させた。

また、水質環境基準の達成率は89.3%であり、平成20年度からの水準を維持した。

イ ダイオキシン類監視指導分析事業（環境政策課）

予算額 4,272千円、決算額 2,850千円（県費） 不用額 1,422千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、水質、底質及び土壌について、大規模廃棄物焼却炉等の発生源周辺地域を主体として、県内のダイオキシン類の汚染状況を調査し、環境基準の達成状況を把握した。

環境基準監視調査

調査対象ごとに、次のとおり調査を実施した。

- ・大気：四国中央市、新居浜市、西条市、今治市、八幡浜市、宇和島市の各1地点で年2回（夏・冬）実施。
- ・水質・底質：河川（肱川、豊岡川、尻無川） 海域（四国中央海域、松前・伊予海域、八幡浜海域）の各1地点で年1回実施。
- ・土壌：四国中央市、新居浜市、大洲市、西予市、八幡浜市、宇和島市の各1地点で年1回実施。

【事業の成果】

24調査地点、延べ30検体の調査を実施した結果、大気、水質、底質及び土壌について、全ての調査地点において引き続き環境基準を達成していた。

ウ 合併処理浄化槽設置整備事業（循環型社会推進課）

予算額 65,126千円、決算額 41,730千円（県費） 不用額 23,396千円（補助基数の減によるもの）

【事業の実施状況】

公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図るため、合併処理浄化槽を設置する者に対し補助を実施している15市町（個人設置型）及び地域の面的整備を図るために市町自ら合併処理浄化槽の設置主体となる浄化槽市町村整備推進事業を実施している6市町（市町村設置型）に対し、県費の助成を実施した。

【事業の成果】

個人設置型 511基、市町村設置型 176基、計 687基の県費助成を行い、単独処理浄化槽等からの転換促進を図ったことから、汚水処理人口普及率（住基台帳人口に対する下水道処理人口や合併処理浄化槽設置済人口等の汚水処理人口の占める割合）は、75.3%（速報値）と前年度比1ポイント上昇した。

政策 自然と共生する社会の実現

目指す方向

四季折々に美しい姿を見せ、県民にやすらぎを与える豊かな自然環境が、地域住民やボランティア団体・NPO、行政など多様な主体によって適正に管理・保全されるとともに、希少な野生動植物をはじめとする豊かな生物多様性が見られる地域づくりに努めます。

また、緑豊かで魅力ある里地・里山・里海の多面的機能に誰もが気づき、愛媛のかけがえのない財産として、守り続けることができるよう県民意識の醸成に努めます。

そして、豊かな自然と共生できる、ふるさと愛媛の実現を目指します。

施策50 豊かな自然環境と生物多様性の保全

【施策の目標】

豊かな自然を守り、次世代にもっと引き継ぎたい。

【施策の概要】

エコツーリズムを推進するための人材育成等に取り組むとともに、生物多様性えひめ戦略に基づく生物多様性の調査・研究等に取り組みます。 など

主要な取組み

ア 生物多様性えひめ戦略推進事業（自然保護課）

予算額 11,476千円、決算額 11,000千円（県費 8,860千円、その他 2,140千円）、
不用額 476千円

【事業の実施状況】

生物多様性の恵みを将来にわたって享受できる自然と共生する社会の実現を目指し、平成24年4月1日に設置した生物多様性センターと連携して、平成23年度に策定した生物多様性えひめ戦略に基づき、野生動植物調査やレッドデータブックの改訂、普及啓発等に取り組んだ。

愛媛県レッドデータブック改訂事業

- ・愛媛県レッドデータブック2014の発行（平成26年10月）
- ・専用ホームページの更新

特定希少野生動植物保護管理調査事業

- ・ナゴヤダルマガエル等生息・生育調査 26回

外来生物対策事業

- ・外来生物実態調査
- ・身近な外来生物啓発資料の作成

レッドデータブック普及推進事業

- ・生物多様性フェスティバルの開催
（日時）平成26年11月22日（土）11：00～16：00
（場所）エミフルMASAKI
（内容）えひめの生物多様性研究発表会
特別講演会（アラスカ写真家 松本紀生さん）
パネルディスカッション
生物多様性体験コーナー、クイズラリー等

（参加者・来場者）約 2,000人

えひめの生物多様性保全推進委員会の開催状況

区分	開催日	出席委員	内容
部会	平成27年1月16日（金）	8名	生物多様性施策の推進状況について
委員会	平成27年2月12日（木）	9名	生物多様性えひめ戦略の推進状況について

【事業の成果】

平成23年12月に策定した生物多様性の保全等を推進する基本方針である「生物多様性えひめ戦

略」の周知と定着を図り、NPO等民間団体、企業等事業者、教育機関、行政等県民それぞれが役割を認識し、連携しながら生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組む機運の醸成に努めた。

指標の名称	生物多様性の認識度				
指標の方向性	↑	実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			51.0%	51.0%	県政に関する世論調査（平成24年度）

イ 石鎚エコフィールド形成事業（自然保護課）

予算額 4,833千円、決算額 4,494千円（県費）、不用額 339千円

【事業の実施状況】

石鎚国定公園を単なる観光や登山に加えて自然環境の保全に対する視点を持って自然に触れてもらう来訪者の増加を図ることを目的に、石鎚山公衆トイレ休憩所の開所式やトイレマナーの啓発、石鎚山系でのエコツーリズムの推進を図るためのガイド養成講習会やプロモーション等の実施、更に石鎚山ヒルクライム大会への支援を行った。

石鎚山クリーンアップ事業

トイレ休憩所の維持管理や、石鎚山系の自然環境の保全活動を行うため、関係機関で組織する石鎚クリーンアップ協議会を立ち上げ、地元市町が中心となって管理運営できる体制を構築した。

- ・協議会の発足

平成26年5月22日

- ・構成員

愛媛県、愛媛森林管理署、西条市、久万高原町、地元商工会議所、地元観光協会、山岳関係者等（18団体）

- ・「石鎚山クリーンアップ協議会」の開催

第1回実施日：平成26年5月22日（木）

第2回実施日：平成26年10月22日（水）

第3回実施日：平成27年2月17日（火）

- ・石鎚山トイレマナーの推進

石鎚山におけるトイレ使用方法の案内、マナー啓発資料の作成、トイレ開設時に必要な物品や消耗品の購入等を行った。

エコツーリズム推進事業

平成25年度に設立した「石鎚山系エコツーリズム推進協議会」が中心となって、エコツアーガイド養成講習会などの人材育成や旅行雑誌への記事掲載、パンフレットの作成、大手新聞社と提携した情報発信等を実施した。

- ・石鎚山系エコツーリズム推進協議会の開催

総会：平成26年5月22日（木）

事業報告会：平成27年2月17日（火）

- ・旅行雑誌への記事掲載（写真入りカラー4ページ）

- ・エコツアーパンフレットの作成、配布（A4カラー8ページ、1万部）

- ・大阪、広島でのプロモーション

- ・大手アウトドア総合メーカーと提携した情報発信

- ・大手全国紙への記事掲載等による情報発信

- ・エコツアーガイド養成講習会の開催

石鎚山ヒルクライム支援事業

石鎚の魅力を活かした環境にやさしい自転車を使った競技大会として、「第4回石鎚山ヒルクライム」の開催支援を行うことにより、石鎚山系を全国にPRし、石鎚の自然に触れる来訪者の増加や自然環境保全への意識向上を図った。

大会実施日：平成26年 8月31日（日）

・ イベントへの補助

中央メディアの招へいによるイベントの全国発信、ボランティアスタッフの派遣などを行った。

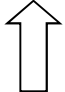
・ イベント業務の支援

大会開催準備における関係機関との協議調整への支援を行った。

【事業の成果】

石鎚国立公園における自然環境の保全に対する意識の高揚を図るとともに、石鎚の魅力を活かした地域振興の取組みとして、ヒルクライムでは募集開始からわずか1週間で定員を上回る参加申込みがあり、エコツアーでは協議会認定ツアーと石鎚関連宿泊プランを合わせて503名の参加があった。

今後もヒルクライムやエコツアーの定着を目指して継続して事業に取り組み、成果の向上に努めることとしている。

指標の名称	石鎚国立公園の利用者数				
指標の方向性		実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			485千人	427千人	平成27年度目標値 561千人以上

ウ 石鎚山トイレ整備事業（自然保護課）

予算額 120,400千円、決算額 120,400千円（国費 54,180千円、県費 66,220千円）

【事業の実施状況】

県民共有の財産である石鎚山の自然環境を保持し、そのすばらしさを全国に発信し続けるため、環境配慮型トイレを整備した。また、整備後の維持管理体制、地元自治体と山岳関係団体等との役割分担、受益者負担の体制づくりなど諸問題の解決に取り組んだ。

事業概要

- （1） トイレ建設地 二の鎖下右側用地（西条市小松町石鎚、標高1820m、国有地）
- （2） トイレ処理方式 土壌処理方式（土壌処理槽面積40㎡）
- （3） 建屋面積 トイレ15㎡、休憩所24㎡（1階15㎡ロフト9㎡）
- （4） 便器数 6穴（男大1、小2、女3）
- （5） 併設施設 休憩所（緊急時及び冬季避難小屋としても使用）

【事業の成果】

石鎚山公衆トイレ休憩所を整備した。（平成26年11月20日完成オープン）

維持管理については、受益者負担を原則とし、山岳トイレ先進地で実施している協力金制度（チップ）の導入、企業等の応援団制度を創設する等、トイレの維持管理経費を確保できる仕組みを構築した。

エ ニホンジカ個体数調整実証事業（自然保護課）

予算額 1,600千円、決算額 1,566千円（その他）、不用額 34千円

【事業の実施状況】

森林植生への被害を抑制し、枯死及び裸地化による土壌の流出を防ぎ、健全な植生状態への回復を促進し、森林の有する公益的機能の発揮を図るため、県内の鳥獣保護区59箇所のうち、ニホンジカによる生態系被害がある又は被害のおそれのある鳥獣保護区2箇所を選定し、捕獲を実施した。

- ・ 実施箇所：篠山鳥獣保護区、滑床成川鳥獣保護区
- ・ 委託先：一般社団法人 愛媛県猟友会

【事業の成果】

平成26年度までの3年間、委託による個体数調整という直接的な手法の捕獲効果をモデル的に実証することを目的としているため、継続して実施し、その成果を他地域へと普及定着させるか

今後検討する必要がある。

指標の名称	ニホンジカ捕獲頭数（篠山鳥獣保護区、滑床成川鳥獣保護区に限る。）				
指標の方向性	↑	実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			14頭	17頭	H26年度で終了

オ 自然公園木製施設整備事業（自然保護課）

予算額 4,600千円、決算額 4,292千円（その他）、不用額 308千円

【事業の実施状況】

環境にやさしく親しみを感じることのできる公園利用施設の充実を図るため、県内産木材を使用した案内標識、木柵等の整備を実施した。

（平成26年度実施）

箇所名	事業箇所	整備内容
四国のみち	西条市他	指導標 5 基、解説板 1 基
石鎚国立公園	西条市	ロープ柵 15.5m、解説板 1 基他
瀬戸内海国立公園他	今治市他	門標 3 基、指導標 1 基

【事業の成果】

老朽化した施設の再整備を行い、利用者の安全で快適な利用を図ることができた。

カ 自然公園等施設整備事業（自然保護課）

予算額 4,436千円、決算額 4,338千円（県費）、不用額 98千円

【事業の実施状況】

自然とのふれあいを求める県民ニーズの高まりに対処し、優れた自然環境にある自然公園の利用を促進し、ゆとりと潤いのある県民生活を実現していくため、必要な公園利用施設の維持修繕等を実施した。

（平成26年度実施）

箇所名	事業箇所	整備内容
瀬戸内海国立公園 近見山登山道	今治市	舗装126㎡
瀬戸内海国立公園 塔ノ峰園地	今治市	木製展望台撤去
石鎚国立公園他	西条市他	排水工L=16.5m他

【事業の成果】

老朽化した施設の修繕や危険箇所の解消等を行い、利用者の安全で快適な利用を図ることができた。

キ 希少野生動植物保護管理支援事業（自然保護課）

予算額 792千円、決算額 364千円（県費）、不用額 428千円

【事業の実施状況】

県内に生息・生育する野生動植物の中でも、特に保護を図る必要があると指定している「特定希少野生動植物」等の保護活動を進めるため、研修会等を実施するとともに、保護管理を実施する団体に対し、県が実施すべき調査や保護管理等について委託し、県と協働で保護管理を推進する団体の育成に努めた。

保護管理組織等育成指導事業

- ・保護管理組織等研修会開催回数 3回
- ・保護管理組織等育成指導回数 4回

保護管理組織活動支援事業

委託先	対象種	内容	委託金額
NPO森からつづく道	ウンラン、ハマビシ	・モニタリング ・生息・生育環境の維持・改善 ・監視・啓発	250千円

【事業の成果】

指標の名称	絶滅のおそれのある野生生物の割合				
指標の方向性	↓	実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			9.0%	9.0%	

ク 自然観察会開催事業（自然保護課）

予算額 900千円、決算額 818千円（その他）、不用額 82千円

【事業の実施状況】

森林環境保全基金を活用し、次代を担う青少年を対象に、自然保護活動体験、野外教育及び環境教育を行う自然観察会を実施した。

（開催結果）

事業名	日程	委託先	事業内容	参加者数
石鎚山・氷点下の雪の森観察（西条市）	H27. 2. 7（土） ～ 2. 8（日）	NPO法人石鎚森の学校	夜間・早朝の生きもの観察	10人
レッツゴー！鈍川動物調査隊！（今治市）	H27. 1. 31（土）	よろず体験事務所 をかしゃ	アニマルトラッキング、センサーカメラを設置し、動物を確認、調査マップを作成	19人
	H27. 2. 28（土）			25人
セミの抜け殻探偵団（大洲市・西予市）	H26. 7. 26（日）	NPO法人かわうそ復活プロジェクト	セミの観察	7人
	H26. 8. 16（日）			12人
水生昆虫観察会in南予（内子町・西予市）	H26. 9. 13（土）		水生昆虫の観察・捕獲と水質検査	16人
	H26. 10. 11（土）			6人
委託件数	7件	委託料	716,608円	

【事業の成果】

自然環境保全に対する意識の高揚、野生動植物の保護思想の醸成を図ることができた。

ケ 特定鳥獣保護管理計画推進事業（自然保護課）

予算額 2,195千円、決算額 1,984千円（県費）、不用額 211千円

【事業の実施状況】

特定鳥獣による農林作物等の被害を軽減し、特定鳥獣の生息数を適正なレベルにコントロールするための目標と手法を定めた特定鳥獣保護管理計画が適正に進行しているか検討・評価を行うために、生息密度の指標等についてモニタリングを実施した。

ニホンジカ適正管理計画調査事業

委託先 ネイチャー企画

ニホンジカの保護管理施策の実効性を高めるために、平成22年度ニホンジカ生息調査事業で調査した54地点（東予、中予、南予北部）のうちの4地点と平成19、20年度ニホンジカ

力適正管理計画策定基礎調査事業で実施した南予南部地域8地点のうちの4地点で、糞粒法による生息動向、生息環境、被害状況についてモニタリングを実施した。

また、ニホンジカの新たな侵入が危惧される石鎚山系において植物被害調査を実施した。

【事業の成果】

指標の名称	イノシシの捕獲頭数				
指標の方向性	↑	実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			18,595頭	21,298頭	適正管理計画捕獲目標 25,000頭

指標の名称	ニホンジカの捕獲頭数				
指標の方向性	↑	実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			3,827頭	5,444頭	適正管理計画捕獲目標 3,500頭

コ 狩猟免許事業（自然保護課）

予算額 3,940千円、決算額 3,137千円（県費）、不用額 803千円

【事業の実施状況】

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく狩猟免許試験、狩猟免許更新に係る適性試験、狩猟免状交付、狩猟者登録及び狩猟者の指導を実施した。

狩猟免許試験及び狩猟免許更新結果

項目	開催回数	受験者数	合格者数
狩猟免許試験	10回	395人	329人
狩猟免許更新	11回	812人	812人

一斉取締状況

実施日	違反件数	事故件数
H26.11.1（土）	1件	0件
H26.11.15（土）	0件	0件

【事業の成果】

指標の名称	狩猟免許所持者数				
指標の方向性	↑	実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			4,994人	5,075人	

指標の名称	狩猟者登録者数				
指標の方向性	↑	実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			3,843人	3,918人	

施策51 魅力ある里地・里山・里海づくり

〔施策の目標〕

豊かな自然あふれる里地・里山・里海を守り育てたい。

〔施策の概要〕

農山漁村の美しい景観や豊かな自然環境の保全を図り、文化や伝統の保全・伝承に取り組むとともに、集落道の整備など、集落環境の整備を進め、移住・定住を促進します。 など

主要な取組み

ア 元気な集落づくり推進事業（地域政策課）

予算額 3,152千円、決算額 2,730千円（県費）、不用額 422千円

【事業の実施状況】

集中改革プランによる定員削減や合併後自治体全域についての現状認識や問題意識、ノウハウの欠如により市町における集落対策の取組みが進んでいない状況を踏まえ、県が先導的な役割を担いながら、市町の集落対策の取組みを積極的に支援した。

地域おこし協力隊の導入促進

各市町の地域づくりの取組みを支援するため、市町が募集する「地域おこし協力隊」の募集説明会（東京会場・大阪会場）を開催するとともに、県内の地域おこし協力隊員及び市町担当職員を対象とした研修交流会を開催した。

【地域おこし協力隊募集説明会】

（大阪会場）

- ・第1回 開催日：平成26年5月24日（土）
場 所：大阪商工会議所
- ・第2回 開催日：平成27年1月17日（土）
場 所：エル・おおさか

（東京会場）

- ・第1回 開催日：平成26年6月8日（日）
場 所：東京都立産業貿易センター浜松町館
- ・第2回 開催日：平成26年12月13日（土）
場 所：東京都立産業貿易センター浜松町館

【地域おこし協力隊研修交流会】

開催日：平成26年10月9日（木）、10日（金）

場 所：西予市役所明浜支所高山公民館ほか

元気な集落づくり応援団マッチング事業

集落とその集落をボランティア活動で応援したい企業・大学等の都市住民（応援団）をマッチングし、都市と集落の交流を促進した。

・平成26年度実績：12集落

【事業の成果】

募集説明会の参加者から8名の隊員が採用され、八幡浜市、久万高原町において新たに地域おこし協力隊が設置されるなど、地域おこし協力隊の導入が促進された。

平成25年度と比べマッチング実績が増加するとともに、集落と企業との自発的な交流が生まれるなど、都市と集落との交流が促進された。

地域づくりに取り組む集落等の活動促進に資する情報を提供するとともに、地域間交流の推進及び地域の活性化に取り組んだ。

イ 移住・交流促進事業（地域政策課）

予算額 4,211千円、決算額 4,133千円（県費）、不用額 78千円

【事業の実施状況】

南予地域を始めとして移住促進を図ることによって、定住人口の拡大を図るとともに、移住者が持つ知識・経験等の活用による地域活力の再生を図るため、県内全市町、関係団体等による「えひめ移住交流促進協議会」の運営、移住・交流希望者の総合窓口となる「愛媛ふるさと暮らし応援センター」の運営、移住支援のためのポータルサイト「e移住ネット」及び「えひめ空き家情

報バンク」の運営などを行った。

また、中四国各県等と連携し、大都市に向けた情報発信を行った。

「えひめ移住交流促進協議会」の運営

設立日：平成19年7月19日

構成：県、県内全市町、(公財)えひめ地域政策研究センター、関係機関・団体(13団体)

「愛媛ふるさと暮らし応援センター」の運営

開設日：平成19年9月10日

設置先：(公財)えひめ地域政策研究センター内

移住支援のためのポータルサイト「e移住ネット」の運営

開設日：平成19年9月10日

管理者：(公財)えひめ地域政策研究センター

「えひめ空き家情報バンク」の運営

開設日：平成21年4月13日

管理者：(公財)えひめ地域政策研究センター

「四国暮らしフェアin東京2014」(四国4県の連携事業)

開催日：平成26年8月30日

「朝日U・Iターン相談会」

開催日：平成26年9月7日

「ふるさと回帰フェア2014」

東京会場 開催日：平成26年9月20日、21日

大阪会場 開催日：平成26年10月24日、25日

「中国・四国もうひとつのふるさと探しフェアin大阪2014」(中四国9県の連携事業)

開催日：平成26年11月8日

「えひめ愛らんどマルシェ」

開催日：平成26年12月18日、19日

「JOIN移住・交流地域おこしフェア」

開催日：平成27年1月18日

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の方向性	↑	実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			62人	60人	平成26年度目標値 70人

ウ グリーン・ツーリズム推進事業(農政課)

予算額 5,371千円、決算額 4,767千円(国費 928千円、県費 3,839千円)、不用額 604千円

【事業の実施状況】

グリーン・ツーリズムを推進するため、受入体制の整備・強化、情報発信、人材育成、普及啓発に係る各種事業を実施したほか、四国4県が連携したキャンペーンの実施など四国内外での情報発信に努めた。

平成26年度実施状況

(単位：千円)

区分	県事業費	内 容
県全域 四国4県	3,874	・四国4県連携事業の実施 ・本庁・地方局推進チームの運営 など ・県推進協議会の運営
地域連携・自立化支援事業(市町・地域協議会への補助)		

区 分	事 業 費	県補助金	内 容
森の国グリーンツーリズムクラブ	1,005	500	・協議会、研究会の開催 ・先進地視察研修の実施 ・ワークショップ など
鬼北の里グリーンツーリズム推進協議会	788	393	
計	1,793	893	

【事業の成果】

指標の名称	都市農村交流（グリーン・ツーリズム）施設における年間宿泊者数				
指標の方向性	↑	実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			92.0千人	87.2千人	目標値 78.1千人

農山漁村の活性化と農林漁家所得の向上等を図るため、グリーン・ツーリズムを推進することにより、都市農村交流施設への宿泊者を増加させるなど、都市と農山漁村の交流人口の増大に取り組む。

エ ふるさと・水と土ふれあい事業（農地整備課）

予算額 13,000千円、決算額 11,916千円（その他） 不用額 1,084千円（地元調整による実施地区の減による）

【事業の実施状況】

中山間地域や棚田地域における農業・農村の有する多面的機能の持続的な発揮と保全・利活用に向けた地域住民活動の活性化を図るため、「ふるさとづくりワークショップ」などを開催した。

また、新たな取組みとして、棚田地域の多面的機能の維持を図るため、集落の共同作業を外部から応援する「中山間ふるさとサポートマッチング事業」を実施した。

- ふるさとづくりワークショップ（3地区）
- ふるさと水辺の生き物教室（6地区）
- 棚田ふれあい教室（2地区）
- 集落活性化ビジョンの作成（2地区）
- 中山間ふるさとサポートマッチング事業

【事業の成果】

県内10市町（13地区）において事業を展開し、県民延べ 573人の参加者から地域の自然環境の豊かさや環境保全の大切さ、農業の役割に対する理解が深まったとの意見が得られた。また、中山間ふるさとサポートマッチング事業により、支援する意欲のある企業等の「ふるさとサポーター」と「棚田集落」7組において協働活動の協定を締結するなど、地域コミュニティの再生や住民活動の活性化が図られた。

オ 農村環境保全向上活動支援事業（農地整備課）

予算額 252,550千円、決算額 246,092千円（国費 10,420千円、県費 235,672千円） 不用額 6,458千円（要望量の減による）
--

【事業の実施状況】

支援交付金

農業者等による農地を維持するための基礎的保全活動（農地維持支払）について県下 427の活動組織に対し、交付金による支援を実施した。

非農家を含めた地域ぐるみで行う共助活動や農村環境保全等の共同活動（質的向上）について、県下 382の活動組織に対し、交付金による支援を実施した。

老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化対策を行う活動（長寿命化）について、地域共同による農地・農業用水等の基礎的な保管理活動を行う県下 171の活動組織に対し、交付金による支援を実施した。

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む 169の農業者等に対し交付金による支援を実施した。

また、事業主体である愛媛県農村環境保全向上活動支援協議会が行う、活動組織に対する指導・助言や事務手続き等に必要な経費について、交付金による支援を実施した。

推進事業

県は県推進事業により、活動状況の点検や取り組みを評価するための第三者機関（愛媛県農村環境保全向上活動検討委員会）の運営、営農活動に関する現地調査及び市町への指導助言を実施した。

また、市町は市町推進事業により、活動組織との協定締結、実施状況の確認、活動組織や農業者等に対する指導助言を実施した。

平成26年度実施状況

支援交付金

(単位：千円)

区 分	地区数及び 農業者数	交付対象 事業費	県交付金	財 源 内 訳	
				国 費	県 費
農 地 維 持 支 払	427地区	387,302	96,826	-	96,826
資 源 向 上 支 払 (質 的 向 上)	(382地区)	197,242	49,310	-	49,310
資 源 向 上 支 払 (長 寿 命 化)	(171地区)	293,672	73,418	-	73,418
環 境 保 全 型 農 業 直 接 支 払 交 付 金	169人	17,271	4,318	-	4,318
計		895,487	223,872	-	223,872

(地区数()書きは農地維持支払の内数である。)

県交付金の他、国交付金(447,743千円)と市町交付金(223,872千円)が地域協議会を通じて、活動組織へ交付されている。

(単位：協議会、千円)

区 分	協議会数	交付対象 事業費	県交付金	財 源 内 訳	
				国 費	県 費
地域協議会推進交付金	1	40,000	10,000	-	10,000

県交付金の他、国交付金(20,000千円)と市町交付金(10,000千円)が地域協議会へ交付されている。

推進事業

(単位：地区、千円)

区 分	地区数	事 業 費	財 源 内 訳	
			国 費	県 費
県 推 進 事 業	1	3,600	1,800	1,800

(単位：地区、千円)

区 分	地区数	交付対象 事業費	県交付金	財 源 内 訳	
				国 費	県 費
市 町 推 進 事 業	16	8,620	-	8,620	-

【事業の成果】

農地維持支払では、県内18市町において農振農用地の約3割に相当する14,820haの農地を対象とした427の活動組織により、農業者等が行う農地・農業用水路等の保全管理活動を実施し、資源向上支払(質的向上)では、382の活動組織が景観作物の作付けなどによる農村環境の保全活動を実施した。なお、当該活動では非農家や小中学生が活動に参加しており地域コミュニティの活性化にも貢献している。

資源向上支払（長寿命化）では県内13市町において、171の活動組織が老朽化した農業用排水路等の長寿命化対策を実施した。

また、営農活動では、県内11市町において、219haの農地を対象に、水稻、果樹、野菜等を中心とする、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い環境保全型農業に取り組んだ。

カ 中山間地域等直接支払交付金事業（農産園芸課担い手・農地保全対策室）

予算額 1,291,774千円、決算額 1,291,371千円（国費 863,121千円、県費 428,111千円、その他 139千円）、不用額 403千円

【事業の実施状況】

中山間地域等の農業生産条件の不利性を補正するため、中山間地域等直接支払交付金を交付した。

平成26年度中山間地域等直接支払交付金交付状況(平成27年3月31日)（単位：ha、千円）

実施市町数	事業内容	実施面積	事業費	交付金	財源内訳	
					国費	県費
18	集落協定等に基づき、5年以上継続して農業生産活動等を行う農業者等への交付金	13,888	1,696,333	1,268,393	840,454	427,939

【事業の成果】

本事業に972協定集落が取り組み、農業生産活動等を通じて耕作放棄地の発生を防止するとともに、中山間地域等が有する国土保全、水資源かん養等の多面的機能の維持が図られた。

政策 環境にやさしい産業の育成

目指す方向

地球の恵みともいえる太陽光やバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーのさらなる利活用に取り組みます。

また、適正な森林管理の下、間伐材の利用促進に努め、愛媛の豊富な森林資源を守るとともに県内経済活性化への貢献が期待される低炭素ビジネスの成長を促進します。

そして、これまでに培ってきた技術や地域特性を活かしながら、地域経済を牽引していく環境にやさしい産業を育て、環境保全と産業活動が好循環する社会の実現を目指します。

施策52 再生可能エネルギーの利用促進

〔施策の目標〕

再生可能エネルギーをもっと普及させたい。

〔施策の概要〕

国の新たなエネルギー基本計画を踏まえながら、県地域新エネルギービジョンを見直すとともに、再生可能エネルギーの導入を促進します。 など

主要な取組み

ア バイオ燃料利用拡大事業（環境政策課）

予算額 4,482千円、決算額 3,575千円（その他）、不用額 907千円

【事業の実施状況】

(1) バイオマス活用普及啓発事業

愛媛県バイオマス利活用促進連絡協議会の活動を中心に、市町や民間企業等が実施する環境イベントにおいて、平成24年6月に策定した「愛媛県バイオマス活用推進計画」を広く一般県民に周知するとともに、講師招聘による最新のバイオマス活用動向等の基調講演及び意見交換を実施した。

(2) バイオマス活用県民参加推進事業

県独自のエコ・アクション・ポイント制度「エコえひめ・ストッパー・ポイント」により、使用済み天ぷら油の回収場所への持ち込みやバイオ燃料の購入などのエコ活動を行った県民に対して、経済的インセンティブを付与し、県民のバイオ燃料に対する意識向上を図った。

・実施場所 県内のホームセンター等50箇所

・使用済み天ぷら油回収量 16,501リットル

(3) バイオディーゼル燃料普及啓発事業

使用済み天ぷら油の市民回収量が順調に増えてきていることから、これを原料とするバイオディーゼル燃料の利用を推進するため、次の事業を実施した。

○バイオディーゼル燃料モニター事業

運行期間：平成26年8月26日～9月30日

車 両：13台

内 容：県内の貨物運送業者に一定期間B5燃料を使用してもらい、市場での使用実績を積み重ねるとともに普及啓発を図り、モニター結果を公表した。

○バイオディーゼル燃料発電によるイルミネーション点灯

実施日：平成26年11月29日（土）～12月21日（日）の毎週土・日曜日及び12月23日（火・祝）（9日間）

内 容：こどもの城の「ナイトファンタジー2014」におけるイルミネーションの一部をバイオディーゼル燃料発電により点灯するとともに、啓発パネルの掲出、使用済み天ぷら油の回収コーナーを設置することにより、バイオディーゼル燃料の普及啓発を図った。

○バイオディーゼル燃料理解促進セミナー

実施日：平成27年3月5日

演 題：「バイオディーゼル燃料の利用促進について」
講 師：早稲田大学環境総合研究センター 上級研究員 岡田久典

【事業の成果】

使用済み天ぷら油の回収量は順調に増加しており、環境イベント等における普及啓発活動や様々な普及啓発事業の実施を通じて、使用済み天ぷら油をはじめとするバイオマス活用に対する県民の意識向上を図ることができた。

イ 住宅用太陽光発電導入促進支援事業（産業政策課）

予算額 77,276千円、決算額 59,940千円（県費）
不用額 17,336千円（市町の補助実績が想定を下回ったため）

【事業の実施状況】

市町と連携して住宅用太陽光発電システムの導入促進を図るため、独自に住宅用太陽光発電システム設置補助制度を実施する市町に対し、その補助実績に応じて補助金を交付した。

【事業の成果】

県・市町連携による補助が実施されたことにより、住宅用太陽光発電の導入状況は順調に推移している。（補助実績：3,136件、12,043.24kW）

ウ 新エネルギー等導入促進支援事業（産業政策課）

予算額 19,150千円、決算額 8,674千円（県費）
不用額 10,476千円（市町の補助実績等が想定を下回ったため）

【事業の実施状況】

市町と連携して家庭用燃料電池の導入促進を図るため、独自に家庭用燃料電池設置補助制度を実施する市町に対し、その補助実績に応じて補助金を交付した。また、再生可能エネルギーの導入促進を図るため、県内市町等が実施する導入可能性調査に対する補助金を交付した。

【事業の成果】

効果的な事業実施により、新エネルギー等の導入に資することができた。（家庭用燃料電池補助実績：167件 導入可能性調査補助実績：1件）

エ 農業用水小水力発電導入支援事業（農地整備課）

予算額 136,000千円、決算額 56,474千円（国費 33,126千円、県費 13,848千円、その他 9,500千円） 繰越額 79,032千円、不用額 494千円

【事業の実施状況】

小水力発電導入促進事業

農業水利施設への小水力発電施設の導入を推進するため、県内5箇所において概略設計を実施した。

小水力発電施設整備事業

西条市の志河川ダムにおいて、発電施設の整備工事に着手した。

【事業の成果】

農業水利施設を管理する土地改良区の維持管理費など農家負担の軽減を図り、再生可能エネルギーの普及に繋がる3箇所の小水力発電施設について採算性が確認できたほか、志河川ダムにおける事業実施により農業水利施設への小水力発電導入技術の蓄積が図られた。

オ 木質バイオマス利用促進事業（林業政策課）

予算額 30,318千円、決算額 30,003千円（その他） 不用額 315千円

【事業の実施状況】

林内に放置されている林地残材等の搬出利用経費に対する支援を行い、木質バイオマスとしての利用を促進するとともに、ペレットストーブ導入支援等による木質ペレット利活用の普及啓発を行った。

木質バイオマス利用促進事業（補助事業）

製紙用チップ、木質ペレット等の原料として、安定的に利用する林地残材等の木質バイ

オマスの搬出利用経費に対する支援

木質ペレット利活用促進事業

- (1) ペレットストーブ普及啓発事業（県事業）
県有施設におけるペレットストーブの普及啓発
- (2) ペレットストーブ導入支援事業（補助事業）
ストーブ導入経費に対する支援

【事業の成果】

製紙用や木質ペレット用として林地残材等の木質バイオマスの利用促進が図れた。

施策53 低炭素ビジネスの振興

【施策の目標】

県内企業がもっと低炭素ビジネスに参加できるようにしたい。

【施策の概要】

県内企業によるEV関連産業の創出や、低炭素をキーワードとした新たな製品・サービスの開発に取り組めます。 など

主要な取組み

ア EV開発プロジェクト推進事業（産業創出課）

予算額 9,573千円、決算額 6,014千円（県費）、不用額 3,559千円（大学への研究委託費減等）

【事業の実施状況】

産業技術研究所EV開発センターを中心に、自動車や農業用機械など様々な製品の電動化について、地域の産学官が共同で技術開発等を行うなど、商業ベースに乗る可能性の高い取組みを中心に、県内企業の技術開発や事業化を支援した。

製品開発支援

支援企業		支援内容
三共オートサービス(株)	「コンバージョンe-トラック」の電動化全般について共同開発	平成26年11月に試作車両を完成させ、平成27年2月に三共オートサービスが日本郵便輸送(株)へ実証運行試験用車両の引き渡しを行った。
渦潮電機(株)	リチウム電池制御ユニットを共同開発	フィリピン向け三輪EVタクシーのバッテリーマネジメントシステムに採用された。平成26年11月に生産工場稼働(フィリピン)。
エム・コット(株)	特殊車両用リチウム電池制御ユニットを共同開発	平成26年4月に商品化。平成26年12月に特殊車両用のバッテリーマネジメントシステムに採用された。
井関農機(株)	農業機械の電動化に関する共同研究	電動農機具の量産化を視野に入れた電動システムの構築及び構成部品の調達ルートの調査研究を実施した。

販路開拓支援

- ・EVEX2014（平成26年9月17～19日：東京ビックサイト：638社の来訪、引合い14件）において、製品開発支援を行った共立電気計器(株)、(株)エム・コット、渦潮電機(株)等の製品を展示発表。
- ・EV JAPAN（平成26年9月14～16日：東京ビックサイト：369社の来訪、引合い10件）において、三共オートサービス(株)、(株)KEINS等の製品を展示発表。

【事業の成果】

商業ベースに乗る可能性の高い取組み（大手が参入しにくい特殊車両や大型車両）を中心に、県内15社の技術開発や事業化を支援した。

施策54 恵み豊かな森林（もり）づくり

〔施策の目標〕

恵み豊かな愛媛の森林（もり）をもっと活用したい。

〔施策の概要〕

積極的な森林資源の活用による適切な森林整備や適正な森林管理に取り組むとともに、県民の森林に対する理解や森林づくりへの参加を促進します。 など

主要な取組み

ア 愛媛県産材製品市場開拓促進事業（林業政策課）

予算額 15,500千円、決算額 14,438千円（その他）、不用額 1,062千円（経費節減による）

【事業の実施状況】

愛媛県産材製品市場開拓協議会が行う首都圏等の大消費地における販路開拓を支援するとともに、民間企業等が行う新たな商品や利用方法の開発を支援し、県産材の需要拡大を図った。

- (1) 販売体制整備事業（補助事業）
首都圏等における大手商社・住宅メーカー等に対するセールス等の実施
- (2) 市場開拓推進事業（補助事業）
首都圏において新たな販路を開拓する際の輸送コストに対する支援
- (3) 新たな県産材利用促進事業（補助事業）
民間企業等のアイデアを活かした新たな県産材利用商品や利用方法の開発に対する支援
- (4) 愛媛県産材販売促進事業（県事業）
首都圏等の木材商社、住宅メーカーを対象に知事トップセールスを実施するとともに、県内製材工場等と首都圏需要者とのマッチング商談会を開催。また、復興需要の見込める東北地方において、県産材マッチング商談会を開催。

知事トップセールス

第1回 開催時期 平成26年8月26日

対象企業 ナイス(株)・双日建材(株)・住友林業(株)

マッチング商談会

第1回 開催時期 平成26年6月26～27日

対象企業 プレカット工場等 10社（本県からの参加企業14社）

第2回 開催時期 平成26年10月23日

対象企業 プレカット工場等 9社（本県からの参加企業14社）

第3回 開催時期 平成26年11月12～14日

対象企業 ジャパンホームショーと同時開催

【事業の成果】

各種事業を通じて、県産材製品の特徴である「安定供給」、「品質管理」、「多様な製品」を供給できることのアピールや、個別の商談を行った結果、新たな販路の開拓ができた。

平成25年度に新規開拓し、平成26年度も継続した実績 7,795m³

（一部、外材から国産材への変更分を含む）

イ 森林そ生緊急対策事業（森林整備課）

予算額 5,621,686千円、決算額 4,396,778千円（県費 53,062千円、その他 4,343,716千円）、繰越額 1,021,000千円、不用額 203,908千円（事業量減及び経費節減による）

【事業の実施状況】

森林そ生対策を強力緊急に推進するため、国が交付する森林整備加速化・林業再生事業補助金等を原資に造成した「愛媛県森林そ生緊急対策基金」を活用し、間伐・路網や高性能林業機械の整備をはじめ、木材加工流通施設や木質バイオマス利用施設等の整備、木造公共施設や新規用途導入の支援、人材の育成等に加え、原木しいたけの生産対策等の支援を行った。

協議会の運営

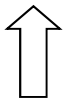
1式 [定額]

間伐等

538ha [定額]

林内路網整備	199,202m [定額]
森林境界の明確化	270ha [定額]
高性能林業機械等の導入	10台 [1/2以内]
木材加工流通施設等整備	9 施設 [1/2以内]
木質バイオマス利用施設等整備	4 施設 [定額] [1/2以内]
木造公共施設等整備	18施設 [1/2以内]
地域材新規用途導入促進支援	6 件 [定額]
原木しいたけ再生回復緊急対策	14件 [定額]
森林・林業人材育成加速化	1 式 [定額]

【事業の成果】

指標の名称	間伐面積				
指標の説明	事業の目的は、地球温暖化防止や復興用木材等の安定供給対策であり、事業メニューのうち、間伐の実施が必須条件となっているため				
指標の方向性		実績値等	平成25年度値	平成26年度値	備考
			6,753ha	7,291ha	平成26年度目標値 7,211 ha

当該事業の事業期間中（平成21～26年度の6ヶ年間）に計画している間伐面積を目標値とし、実績値は間伐実績の累計面積

ウ 県民参加の森林づくり公募事業（森林整備課）

予算額 30,000千円、決算額 24,284千円（その他）、不用額 5,716千円（事業量減による）

【事業の実施状況】

「県民参加の森林づくり」の推進を目的として、県民の自発的な企画・立案・実行する活動及び市町提案型活動を支援した。

なお、公募事業に参加した県民の人数は、延べ10,540人であった。

- ・ 県民活動提案公募事業 応募件数 51件（実施 49件）
- ・ 市町提案公募事業 応募件数 5件（実施 5件）

【事業の成果】

事業を実施した結果、県民等の豊かな発想と自発的な活動により、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を目指した県民参加の森林づくりの気運の高まりに寄与できた。